

阿賀野市規則第 25 号

阿賀野市公印規則の一部を改正する規則

別表第 1 2 職印新潟県阿賀野市長職務代理者印の項及び新潟県阿賀野市副市長之印の項中「総務課長」を「副市長」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行し、改正後の阿賀野市公印規則の規定は、令和 7 年 4 月 1 日から適用する。